

令和2年度 第2回 一宮市障害者自立支援協議会本会 議事録

開催 令和3年2月22日（月）午後2時30分～3時30分

場所 一宮市役所本庁舎11階1101・1102会議室

出席者 委員18人

運営会議メンバー9人 障害者相談支援センター相談員1人

障害者基幹相談支援センター相談員3人 事務局7人

1. あいさつ

- ・会長あいさつ
- ・議事録署名者の確認

2. 議題（1）個別支援会議（相談支援連絡会）について（要旨のみ）

*事例

[対象者]・30代女性、身体障害、知的障害

・家族構成：両親、兄

[状況]・酸素マスクを常時使用、経管栄養が必要である。

- ・ヘルパー支援、生活介護を利用している。
- ・電力会社には、医療機器を使用している家庭と届出している。

[対応]・災害が起きた場合を考えて、会議を開催。

- ・自宅、生活介護事業所での災害時の課題を確認。

[課題]・停電時の電源の確保。

- ・災害時の福祉避難所や医療が確保できる体制。
- ・災害時に特定の人を取り残されてしまわないようなサポート体制。

3. 議題（2）障害者基幹相談支援センター・虐待防止センターの活動報告について

○相談支援専門員：

障害者基幹相談支援センターの活動報告をします。役割としては大きく5つありますが、今年度の活動の中から2点について報告します。

一つ目は障害者自立支援協議会に関する活動です。初任者研修フォローアップ研修について報告します。県主催の相談支援専門員初任者養成研修において、今年度から障害者基幹相談支援センターでの実習が必須となりました。今年度

は16名の方が受講しました。その他、相談支援連絡会、相談支援学習会ではオンラインで開催しました。

二つ目に地域の相談支援体制の強化に関して報告します。今年度、新規の相談支援事業所が2ヶ所増えたことで、電話での相談や訪問でのフォローアップを継続して行っています。

その他、一宮市の障害者支援に関わる多様な活動に取り組んでいるので、配布資料をご覧ください。

○事務局：

障害者虐待防止センターとして障害者基幹相談支援センターで取り扱った虐待通報について報告します。令和2年度上半期の虐待通報に係る対応状況を報告します。相談・通報・届出件数についてです。令和元年度上半期と令和2年度上半期を比較しました。養護者によるものは令和元年度21件だったのが、令和2年度18件と減少しています。施設従事者によるものは5施設5件でした。使用者虐待は1件でした。合計として令和2年度上半期は24件の通報がありました。通報があった中で、虐待と認められたのは養護者によるものは5件、施設従事者によるものは2件でした。使用者によるものは当事者が退職後の通報であったため、県への報告のみ行いました。

養護者虐待による通報は18件ありましたが、先に虐待ありと認められなかった13件について説明します。養護者による虐待の場合は、通報を受け付けた後、本人と虐待者それぞれに聞き取り調査を行います。認定しなかった13件は、双方の話が食い違い判断できなかつた場合、本人が虐待者へ事実確認することを望まず、事実を確認することができなかつた場合、喧嘩などお互いに暴力を振るっている場合などでした。家族から障害者に暴力があつた場合、本人や家族が警察に通報し、警察からの通告をいただくケースが多くありますが、夫婦喧嘩の場合、お互いに暴力を振るっており、聞き取りの時には「今後も夫婦で仲良くやっていきたい」と言うケースや、障害者虐待として認定できないケースもありました。逆に、そのまま離婚され、終結したケースもありました。家庭内で起こつたものは一旦落ち着いても、今後の相談機関として相談支援センターなどを紹介しています。

次に、虐待と認められた事案の被虐待者の障害種別です。こちらは重複があります。養護者による虐待と認められた5件は、身体障害が1件、知的障害が2件、精神障害が2件、合計5件でした。施設従事者による虐待が認められた2件については、2件とも知的障害でした。次に、虐待と認められた事案の虐待種別についてです。こちらについても重複があります。身体的虐待が養護者、施設従事者合わせて6件、心理的虐待が1件でした。身体的虐待については、

叩く、殴るというものです。心理的虐待については、日常的に父親に叱られ、「ばか、あほ」と言われるというものでした。また、施設従事者による虐待では、本人がパニック状態になった時にそれを押さえつけて制止するという、身体拘束に当たる行為がありました。施設従事者については、ちょっとしたことも虐待の芽とならないように、迷う場合は虐待ありと判定することで、従事者の方々が日常の支援を見直す機会にできたらと思います。

次に、養護者による障害者虐待の状況についてです。虐待が認められた5件についてです。(1)被虐待者から見た虐待者の続柄になります。父1件、母1件、夫2件、その他1件となります。その他は弟の妻です。(2)性別、(3)年齢については表のとおりです。(4)虐待に対する対応状況については、距離を取るように助言をしたケースはありましたが、生活を分けることはありませんでした。

次に、啓発活動についてです。例年、障害者虐待防止講演会を開催していますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一般の方を対象とした講演会ではなく、障害福祉サービス事業所の職員の方を対象に権利擁護研修として行いました。圏域アドバイザーの協力で、稲沢市の基幹相談支援センターと共催で開催しています。内容は障害者自立支援協議会のウェブサイトで報告しますのでご覧ください。

○本会委員：

35ページの①相談・通報・届出件数の、施設従事者のところにある小さい数字の11人、5人、10人、2人がどういう意味なのか教えてください。また、注釈などあると分かりやすいと思います。

○事務局：

施設従事者虐待の場合、1施設を1件とカウントします。そこで実際に虐待を受けた数を「人」でカウントします。それを小さい数字で書いています。今年度については数が一致していますが、令和元年度は上の段だと、4施設で11人の方の通報があったこととなります。同じように令和元年度の虐待と認められたケースが3施設10人だったということとなります。

○本会委員：

29ページの災害時の課題の部分で、電力会社に医療的ケアが必要な方がいる家であることの届出をしていると言われましたが、具体的にどういう対応をしてくれるのですか。

○相談支援センター相談支援専門員：

この時の会議に直接関わっていないので、実際どのようなやり取りが行われたのかが分かりません。勉強不足で申し訳ありません。

4. 議題（3）運営会議、生活支援部会、子ども部会、就労支援部会等の報告について

○事務局：

事務局から運営会議について報告します。運営会議については、令和2年7月から12月までの間、中止することなく毎月開催できました。毎回、個別支援会議の報告と部会の活動、障害者基幹相談支援センターの報告をしています。8月、9月には本日の資料にある「個別支援会議事例の分析を通じた地域課題解決の取り組みに関する報告書」について、障害者基幹相談支援センター、相談支援連絡会で集積した事例をまとめ、検討し、作成しました。

また、9月には市内の日中サービス支援型のグループホームが開所されて1年を経過したことから、障害者自立支援協議会での評価としてヒアリングを行いました。精神障害の方を多く受け入れられていて、実際の運営上の難しい点を聞くことができました。

○生活支援部会部会長：

生活支援部会の活動報告をします。生活支援部会では、人材育成、地域のセーフティネット、暮らしの場の充実、権利擁護の4本柱を中心に活動しています。その中で、福祉の仕事を知るための見学バスツアー、いちのみや福祉ジョブフェスタ、警察プロジェクト、ホーム連絡会、ヘルパー連絡会、行動援護サポートプロジェクトなどのプロジェクトチームに分かれ、活動しています。しかし、今年度はコロナ禍のため活動を自粛がありましたので、その中でできる限りのことを頑張ってやってきました。生活支援部会が再開したときには、新型コロナウイルスの感染対策について各事業所でどのようなことで困っているか、どのようなサポートをしているか情報共有しました。

今年度、その中でも一番力を入れたのは行動援護サポートプロジェクトです。これは強度行動障害のように対応が困難な方がいるところに、訪問してアドバイスができないだろうかと考えたプロジェクトです。家族や地域、事業所内で支援者の方たちが困っているところに助けに行くチームができないかということを考えました。まずは支援者から正しい知識を身につけるということで、12月7日にあいち発達障害者支援センターの成人期発達障害支援スキルアップ研修を活用し、研修を行いました。次回は3月8日を予定しています。

もう一つ力を入れたのは災害時対策です。災害に巻き込まれてしまった時や

緊急の事態が起きた時に、地域の中で障害のある方を守るためにできることを考えています。今年度も様々なところで災害が起きています。そのような中で何ができるかを考え、関係事業所、行政と連携を取りながら進めていきたいと思いをします。

私たちはこの街が住みやすい素敵な街であり続けるように、今後も愛を持って頑張っ取り組んでいきたいです。

○子ども部会長：

子ども部会の報告をします。まず、子ども部会の状況です。医療関係者、相談機関、学校関係者といった実際に子どもと関わっている方々が集まり、様々なことを考えています。4月、5月は活動を休止しました。6月再開時に確認したことが、目の前にいるのは、マスクをつけなさいと言っても簡単につけることができない、くっついてはいけないと言っても3密を避けられない、そういった発達支援を必要とする子どもたちであるということでした。だから、コロナ禍でやれることをやる、コロナ禍だからやるべきことをやるということを部会員で確認しました。

子ども部会の中には大きく3つのグループがあります。いちのみやサポートブック、放課後等デイサービス事業所連絡会、不登校について考えるグループです。まず、いちのみやサポートブックです。今年度はいろいろな機関に出向いて啓発活動を行うことが行えませんでした。次年度以降どのように行っていくかを考える場としたり、他のグループのバックアップをしたり、子ども部会に関する様々なことを行いました。子どものためのサービスマップというものがありますが、その見直しもサポートブックのグループで行いました。

次に、放課後等デイサービス事業所連絡会のグループです。4月はみんなで集まることはせず、市内にたくさんある放課後等デイサービス事業所にアンケートの依頼をかけました。学校は休校になりましたが、放課後等デイサービスのほうで子どもを預かっていました。感染防止対策について、どのように行っているかアンケートを実施しました。実態を把握した後に、少しコロナが収まった6月に集まり、グループワークを行いました。引き続き10月はオンライン研修という形で、アンケート結果やグループワークで出てきたことを講師に伝え、講義をしていただきました。オンライン研修は初めて行いましたが、一つの事業所から複数で参加できる、会場に出向く必要がなく、事業所を抜けてもいいので非常に助かるといった感想があり、好評でした。2月にも同じような形でオンライン研修を実施しました。第三波の中での実施でした。寒くなって、換気といっても非常に難しい時期で、冬季の感染防止対策を重点とした講義でした。

次に、不登校グループです。メンバーの中に相談支援事業所や医療関係者、様々な方がいます。休校中の子どもたちの様子を考えました。休校中は元気だった不登校児もいました。それから、オンライン授業になってストレスなく学びの場がもらえたと、喜んでいた生徒がいたという意見もありました。今後ですが、不登校という大きな間口のままでは話が進めにくいので、ケース検討に絞っていくのか、間口を絞るのか、方針を練っています。

例年、12月頃に尾西庁舎で行う子ども部会主催の講演会ですが、今年度は1月にYouTubeによるオンデマンド配信としました。人を集めることのない形態でもって、「障害児と関わる人の災害への備え」というテーマで行いました。元々、1月31日までの配信予定でしたが、好評だったので2月14日まで延長しました。このオンデマンド配信の直後に東北で大きな地震がありました。コロナ、雪、寒さ、地震と経験する前に様々な事業所がこの研修によって、備蓄品の見直しや連絡網の確認といったことができたのでよかったという声がたくさん届いています。

その他の取り組みです。今年度は部会員の1名が医療的ケアコーディネーター養成研修に参加しました。それから、例年行っているペアレント・プログラムです。いずみ学園は準備の時期に緊急事態宣言が出ていたことから中止としました。子育て支援課は1月、2月で開催できました。

次年度以降の課題です。障害を持っている保護者の就労支援をどうしたらいいか、それからきょうだい問題です。例えば、お母さんが子どもと一緒に親子通園施設に通いたいけど、そのきょうだいを見てくれるところがないので、通うに通えないといった問題です。そういったことが明らかになってきました。この辺りのことも考えていけたらいいと思います。

○就労支援部会長：

就労支援部会の報告をします。就労支援部会の目的としては、障害者の就労の場である一般就労、福祉的就労を広げていくことです。参加機関としては、公共職業安定所、福祉課、障害者基幹相談支援センター、障害者就業・生活支援センター、市内の就労移行支援、就労継続支援B型、特例子会社も1社が参加しています。会議の進め方としては、2部構成を取っています。全体会議、2つの分科会で構成しています。2つの分科会で議論した後、全体会議で議論を収束させていきます。就労支援チームでは、主に障害者雇用の促進のための議論を行っています。工賃向上チームでは、主に就労系福祉サービス事業所に通う障害者の工賃向上のための議論を行っています。

就労支援チームで協議した内容です。まずは企業交流会です。昨年度から障害者雇用に係る課題について、企業の人事担当者の交流の場として開催してい

ました。今年度はコロナ禍のため、従前の開催方法では実施できないので、来年度に向けてオンライン開催も含めて検討を進めています。次に、障害者求人の新規開拓及び情報共有です。公共職業安定所と就労移行支援事業所、特例子会社を中心に情報共有と意見交換を行いました。コロナ禍で雇用情勢が悪化していて、障害者雇用とのマッチングイベントも小規模開催となるなど、従前の方法が通用しない中、事態を打開できないのが現状です。

次に、教育との連携です。一宮特別支援学校高等部にて出張授業を行いました。障害のある学生の近い将来の選択肢を広げてもらうため、在学中から支援機関の存在を知ってもらうことを目的として実施しました。主に障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所の職員が行いました。次に、即「雇用」をゴールとしない職場実習です。「働く」ことを認識しづらい障害者が職場実習という体験を通じて「働く」ことを学ぶ活動です。一宮市立中央図書館や市民活動支援センターで活動の予定がありましたが、コロナ禍により困難になっている現状です。

続いて、工賃向上チームで議論した内容です。まず、福祉マルシェについてです。福祉マルシェ i・愛・逢マーケットの名称で開催しています。毎月第3水・木曜日に名鉄一宮駅コンコースにて開催しています。コロナ禍により、令和2年3月から6月、8月は中止とせざるを得ませんでした。令和2年7月、9月から12月は開催しています。5ヶ月間の売上合計額は約396万円でした。昨年度同時期は約285万円で、同時期比較で売り上げが約1.4倍増となっています。イベントの中止等で行き先を失った授産製品の貴重な販売機会となっています。次に、事業所内作業の新規開拓、情報共有です。コロナ禍で企業の経済活動が縮小した影響により、就労系福祉サービス事業所の生産活動が停滞していました。そのため、新規作業の開拓を早急に図る必要がありました。そこで、福祉事業所間で作業のシェアをすることにしました。

次に、就労支援機関マップです。一宮市と稲沢市の就労支援機関に関する情報をまとめたマップを作成していますが、そのマップの更新作業をしているところです。次に、障害のある学生のお仕事体験についてです。「ぞーな・で・ろーた 地域の輪」という名称で行っています。障害のある学生の職業体験を通して、地域を育てることを目的とした取り組みです。小学校5年生から高等部3年生までを対象とした活動です。障害のあるお子さんの保護者が主体となって、サークル活動という形で活動しています。今年度に関しては、コロナ禍の影響で活動休止となっています。このサークルを立ち上げた方のお子さんが、高等部を卒業する段階になっています。そのため、次の世代にこの活動を引き継いでいきたいのですが、なかなか次を引き継いでくれる方のグループが見つからないという現状があります。世代交代が課題となっています。

○運営委員：

日中活動事業所連絡会議の報告をします。この会議は4月、7月、10月、1月と開催していますが、今年度は10月までのものは中止としました。官民協働でやる重要な取り組みが、中止の連絡しかできていないことはいけないと、何とか1月は開催しようと思っていました。第31回までは尾西庁舎の大ホールで開催していました。

今回は Zoom 開催としました。中身はほぼ同じスタイルです。毎回だいたい4、50名が参加しますが、こういった形式ということもあり、28名の参加でした。最初はメイン会場ということで、尾西庁舎に集まれる人はどうぞと言いつつも、基本的には Zoom で開催する形としました。しかし、Zoom の環境がない方は尾西庁舎に来てもらってもいいと言っていた時に、緊急事態宣言が出ました。そのため、基本的にメイン会場を設けず、全て Zoom での参加方式に切り替えました。その結果、当初予定していた方も少し来られなくなった方もいました。尾西庁舎にはホストパソコン2台のみ置いて行いました。参加者は自身の事業所で、パソコン、スマートフォン、タブレットを見ながら参加してもらいました。Zoom を使用する時はホストパソコンが重要な役割で、慣れた方がやらないといけません。自分が司会進行をしながら、横にもう一人いて参加の許可などをやってもらいました。自分一人では上手く太刀打ちできなかったのが、操作する要員をあらかじめ配置していて良かったと思います。今年度何とか1回開催することができました。各事業所としても毎日毎日感染者が出たらどうしよう、濃厚接触者が出たらどうしようと、日々苦労の中で対策などどうしているか交流も行うことができました。こういう状況ですが工夫を凝らしてやれば交流できることを体験できました。自分の職場でもやれるように、どんどん力を付けていってもらえるといいかもしれないという目的を持ってやってみました。

今回の振り返りです。参加した方々はオンライン形式に慣れていると感じました。それぞれ準備もされて、発言もされました。元々日中活動事業所連絡会議は尾西庁舎の大きな部屋に4、50人で行います。前半部分の報告や質疑交流では意見が出にくいです。そのため、後半のグループ別交流が大事です。そうすると、こういった会議は Zoom で十分やれてしまうと感じました。わざわざ集まらなくても、ちょっとした報告を各地でやってもらえるので、素晴らしいなと思いました。慣れている方もいるし、動画やスライドを用いた報告もありました。一度に多くの方に見てもらうことができます。こういう形で行うことが得意な方もいるかもしれません。今の時代に則したやり方で工夫していけば、全然やれるとの感想もありました。とはいうものの、当日市役所のフリー

Wi-Fi が2時間で切れてしまい、ホストパソコンは早めに準備をしていたので2台とも切れてしまいました。すぐに接続し直したので事なきを得ました。今年度は工夫を凝らして取り組みました。

○障害者基幹相談支援センター相談員：

触法障害者支援連絡会議の報告をします。一宮市における触法障害者支援のネットワーク作りと情報共有のため、司法の専門家の方々に多数参加してもらい開催しています。会議の中でも取り上げられていますが、どうしても一定数罪を犯してしまう障害のある方たちがいる現状があるため、福祉的支援のみでは解決が難しいケースが今年度もありました。一宮にはこの連絡会議があることで、多職種、多機関での連携と共有ができる有意義な場となっています。今年度も多数の関係機関の方々に参加してもらいました。来年度、中核市となっても引き続き、司法と福祉の貴重な連携の場として活動をしていきます。

○事務局：

医療的ケアネットワーク会議の報告をします。この会議の代表である運営委員が欠席ということで、資料での報告となります。少しだけ補足をします。会議を構成するメンバーが支援対象とする方が医療的ケアを必要とする方も多いため、会議内でワーキングを行っているようなプロジェクトは今年度については中止となっています。会議の運営として、以前は行政も事業所も当事者も比較的自由に参加し、情報交換する場として開催されていましたが、今年度は協議の場となるように、参加者を固定し、各所属の課題を会議に持ち寄り、協議をしていく意識を持ってもらえるようお願いしながら活動しました。

5. 議題（4）第2次一宮市障害者基本計画の進捗状況等について

○事務局：

第2次一宮市障害者基本計画の進捗状況について説明します。資料の56ページから60ページまでが施策の取り組み内容の一覧となります。この計画の計画期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間となっています。令和元年度において、新たに始まった事業として1点紹介します。59ページから60ページにかけて、基本目標7「障害のある人の地域生活を支える支援の充実」があります。60ページに施策6「余暇活動の支援」のうち、③「障害者スポーツの裾野を広げる取り組み」に関して、令和元年度からスポーツ協会において、手話通訳者派遣費の支給を実施しています。障害のある方への支援を充実する取り組みの一つとして、報告しました。

次に、第5期一宮市障害福祉計画・第1期一宮市障害児福祉計画の進捗状況

について説明します。こちらの計画期間は、平成30年度からの3年間です。障害福祉計画では基本目標が5つあります。まず、資料61ページの基本目標1「福祉施設の入所者の地域生活への移行」について、成果目標の①「施設入所者の地域生活への移行」の目標値は20人となっており、令和元年度末までの実績は3人となりました。②「施設入所者の削減」は、令和元年度末での施設入所者は198人となり、平成28年度末時点の212人からの削減数は14人となりました。今後も地域への移行の促進のため、グループホームの整備などを進めていく必要があると考えられます。

次に62ページをご覧ください。基本目標2「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」としては引き続き、保健、医療、福祉関係者による協議の場を障害者自立支援協議会の場を活用し、設置できるよう検討しているところです。63ページをご覧ください。基本目標3「地域生活支援拠点等の整備」としては、地域生活支援拠点等の機能を継続して実施しており、こちらも引き続き、体験の機会、場の提供や地域の体制づくりなど、より一層充実していきたいと考えています。

64ページをご覧ください。基本目標4「福祉施設から一般就労への移行等」をご覧ください。①「福祉施設から一般就労への移行者」と③「就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合」の令和元年度の実績が、前年度から減少しています。④「就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率」については、対象者15人のうち11人が就労中でしたが、目標には若干届いていない状況です。今後も一般就労への移行の促進のため、就労支援サービスの充実が必要と考えています。

最後に65ページをご覧ください。基本目標5「障害児支援の提供体制の整備等」については、令和元年度も継続して実施しています。特に成果目標の①「児童発達支援センター」については、ここでは記載していませんが、令和2年7月に市内で2ヶ所目の児童発達支援センターが開設されたことを報告します。障害児支援についても、引き続き事業所の増加や関係機関との連携の充実を目指していきたいと考えています。

以上、障害者基本計画と障害福祉計画、障害児福祉計画の進捗状況について、説明しました。市としては引き続き、それぞれの施策に取り組んでいきますので、よろしくお願ひします。

○会長：

生活支援部会の活動報告の中で、強度行動障害サポートプロジェクトについて報告がありました。今後、どのような展開を考えていますか。方向性はありますか。

○生活支援部会長：

まずは支援者が正しい知識、理解を持たないと事業所や家族の方、地域の方々にサポートできないので、12月に行った研修の第2回を3月に行うので、それに臨みたいと思います。年に2、3回程の研修を行いながら、将来的にはチームとして、例えば各事業所の中で行動障害を持っている方の支援に行き詰まりを感じていて、とても困っているところに駆けつけて、ケース会議を行ったり、助言を行ったりサポートできるといいと思います。そして、より力を付けて地域をサポートしていければと思います。

6. 議題（5）その他

○事務局：

次回の会議の日程を伝えさせていただきます。来年度についても、本会は年2回開催したいと考えています。第1回は令和3年8月2日（月）を予定しており、第2回は令和4年2月7日（月）となります。会場はいずれも一宮市役所本庁舎となります。日程が近くなったら事務局から案内をさせていただきます。

○本会委員：

1月からヘルパーの時間数がカットされていますが、自立を目指す方たちが大変なことになっています。市の方針はどうですか。

○事務局：

一律にカットしている訳ではなく、それぞれ適正かどうかということ審査させていただき、適正な支給に努めさせていただいています。

○運営委員：

結果的に減らされた方々は、その分をどこで補うと考えればいいですか。

○事務局：

個々の事例によって違ってくるので、ケースバイケースとしかお答えできません。